

R8年度 豊田中央図書館

団体貸出のご案内

こどもたちの読書活動や調べ学習を支援するために、団体貸出を行っています。

【対象団体】

- ・こども園
- ・幼稚園
- ・保育施設
- ・放課後児童クラブ
- ・地域学校共働本部
- ・地域子どもの居場所づくり事業
- ・児童発達支援
- ・放課後等デイサービス
- ・子ども食堂

○ 貸出点数 貸出対象の本・紙芝居あわせて **50点**（紙芝居は10点まで）

○ 貸出対象資料 中央図書館の下記資料

	貸出対象の資料	貸出対象外の資料
こども園 幼稚園 保育施設	・絵本 ・紙芝居 ・外国語絵本 ・児童書（洋書含む） ・大型絵本 ・大型紙芝居	・エプロンシアター ・パネルシアター ・ティーンズ図書 ・雑誌 ・一般図書（郷土・自動車含む） ・洋書
上記以外	・絵本 ・紙芝居 ・外国語絵本 ・児童書（洋書含む） ・ティーンズ図書 ・一般図書 ・洋書 ・大型絵本 ・大型紙芝居	・エプロンシアター ・パネルシアター ・雑誌 ・郷土資料 ・自動車資料

※以下の地区の利用団体は、該当の交流館図書室の資料も貸出できます。

地区	交流館図書室名
旭中 学校区 → 旭	交流館図書室
足助中 学校区 → 足助	交流館図書室
稲武中 学校区 → 稲武	交流館図書室
小原中 学校区 → 小原	交流館図書室
下山中 学校区 → 下山	交流館図書室
藤岡中 学校区 → 藤岡	交流館図書室
藤岡南中 学校区 → 藤岡南	交流館図書室

○ 貸出期間 **1か月**（継続貸出不可）

○ 貸出方法 ①中央図書館の対象資料の中から借りたい資料を選ぶ
②**中央図書館4階総合案内前の自動貸出機**で手続き
→**団体貸出利用カード（以下貸出カード）**を読み込む
※貸出後に貸出票が出てきます。「返却のしおり」が必要な場合は、
4階団体貸出専用カウンターへお申し出ください。
※**資料を入れる箱（袋）、台車等を、各自でご用意ください。**

○ 返却方法 交流館または、**中央図書館4階団体貸出専用カウンター**で返却
※**一般の返却ポストは利用不可**
期限が過ぎての返却→中央図書館4階団体貸出専用カウンターのみ

○ 利用期間

こども園 幼稚園 保育施設	令和8年4/1（水）～令和9年3/19（金）
上記以外	令和8年4/1（水）～令和9年3/28（日）

※令和9年4/1より同じカードで団体貸出サービスの利用可能

団体貸出利用上の注意事項

- ① 同じタイトルの資料を複数借りることはできません。
- ② リクエストや予約はできません。
- ③ 各家庭への貸出はできません。
- ④ 貸出カードでの個人的な資料の貸出はご遠慮ください。
- ⑤ 団体貸出は、毎年3月末で整理をするため、年度末には資料を返却してください。

資料や貸出カード等を紛失、破損、汚損したとき

- ① 資料を破損・汚損した場合
→補修せずに**中央図書館4階団体貸出専用カウンターへ持参**（交流館窓口は不可）
- ② 資料を紛失した場合
→**中央図書館（団体貸出担当者）まで電話連絡**
* 適切に管理された上での破損・汚損・紛失だと館長が認めた場合は、
弁償対象になりません。
- ③ 貸出カードを紛失・破損した場合
→**中央図書館（団体貸出担当者）まで電話連絡**（再発行をします）

【問合せ先】

豊田中央図書館 電話 32-0717 FAX 32-4343 担当：中村
図書館管理課 電話 32-7970 FAX 41-6183 担当：高村